

令和元年度企業会計決算認定特別委員会

令和2年10月12日（月）

〔委員会の概要 企業局関係〕

井川委員長

ただいまから、企業会計決算認定特別委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに、議事に入ります。

これより、令和元年度徳島県電気事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、ほか3件の審査を行います。

4件の各決算の内容については、さきの委員会において説明を聴取したところでありますので、直ちに質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

山西委員

おはようございます。

私からは何点かお尋ねをいたしますので、どうぞよろしくお願いたします。

まず、駐車場の経営についてお尋ねをいたします。

藍場町地下駐車場については、設置から年月がたっておりまして、そごう徳島店の撤退等で経営については非常に厳しいようでございますが、藍場町地下駐車場が設置された目的について、確認しておきたいと思ひます。

秋田経営企画戦略課政策調査幹

ただいま山西委員から、藍場町地下駐車場の設置された目的について御質問いただきました。

藍場町地下駐車場につきましては、徳島駅周辺の交通渋滞の緩和を図ることを目的に、当時の土木部におきまして都市計画決定され建設された後、企業局が引き継いで、昭和48年に100台で運営を開始したものです。翌年、第2駐車場を増設し、現在は295台で経営しております。

山西委員

藍場町地下駐車場につきましては、近年、郊外型大型ショッピングセンターの進出による中心市街地の集客力の低下により、利用台数が減少しているというふうに思ひますが、令和元年度決算でありますから、令和元年度の駐車場の利用台数と今年度に入って様々なコロナ禍の影響もあると思ひますが、利用台数の状況がどのようになっているのか、その推移について確認しておきたいと思ひます。

これは藍場町及び松茂駐車場の現状について、確認したいと思ひます。

また企業局として、こうした状況をどのように分析しているのかも併せて答弁を頂きたいと思ひます。

秋田経営企画戦略課政策調査幹

ただいま山西委員から、藍場町地下駐車場及び松茂駐車場の令和元年度及び令和2年度の利用台数の状況及び分析結果について、御質問を頂きました。

まず、近年の藍場町地下駐車場の利用台数の推移でございますが、委員がおっしゃるように、郊外型の大型店舗の進出によりまして、中心市街地の集客力の低下などにより近年減少が続いております。

令和元年度につきましては、更に新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、利用台数は12万7,934台で、対前年1万2,882台の減少となっております。

また、今年度の利用台数の状況でございますが、令和2年9月末現在の利用台数は3万8,856台となっており、昨年度9月末と比較しまして2万8,587台の減、率にしましてマイナス42.4パーセントとなっております。

この原因につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により駅前商業施設の休館、あわぎんホールの施設利用中止、再開後においてもイベント等の減少などにより、普通駐車台数が大幅に減少したことが影響しておるものと分析しております。

次に、松茂駐車場の令和元年度の利用台数につきましては5万9,730台で、前年度と比較して3,220台の減となっております。

松茂駐車場につきましては、令和元年7月に実施しました駐車料金の値下げの効果もありまして、1月までは順調に推移しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりバスの利用者が激減し、大幅減となったことが大きく影響しておるところでございます。

また、松茂駐車場の今年度の利用台数の状況でございますが、令和2年9月末現在の利用台数は9,092台で、昨年度9月末と比較して2万3,600台の減、率にして対前年マイナス72.2パーセントとなっております。

これは高速バスの運休などにより利用者数が激減したもので、両駐車場とも回復傾向にはあるものの、依然厳しい状況であります。

山西委員

松茂のほうについては、今年度は72パーセントの減で、恐らく先ほどの答弁を伺っておりますと、新型コロナウイルスの影響をダイレクトに受けたものではないかと思えます。

どうしても客層が高速バスの利用者ということでありますから、これは新型コロナウイルスの影響が原因ではないかと私も確かにそう思います。

一方で、藍場町の駐車場でございますが、こちらにも新型コロナウイルスの影響が当然大きいものとは思いますが、これについては新型コロナウイルスだけではなくて、中心市街地の集客力がここ最近低下傾向にあって、その上に新型コロナウイルスの影響があるというふうに考えております。

この藍場町の駐車場について、もう少しお尋ねをいたしますが、駐車場施設の耐震化工事の状況や今後の維持管理に必要な経費はどれくらいを見込んでいるのか、確認しておきます。

秋田経営企画戦略課政策調査幹

ただいま山西委員から、藍場町地下駐車場の耐震工事の状況や今後の維持管理費の必要

な経費をどのくらい見込んでいるのかといった御質問を頂きました。

駐車場の耐震化につきましては、平成18年度に第1及び第2駐車場の劣化・耐震診断を実施し、第1駐車場につきましては補強の必要なし、第2駐車場につきましては補強が必要との診断結果となっております。

このことから第2駐車場につきましては、平成21年度に柱の強度を増すなどの耐震補強工事を完了しているところでございます。

また、維持管理などに必要な経費でございますが、指定管理者におきましては、企業局の保守点検基準に基づいた機器点検、光熱水費、清掃費等など、合計で年間約1,100万円が必要となっております。

また、機器設備の改良工事で20万円を超える修繕工事につきましては、企業局において経営計画に基づき計画的に実施しております。令和2年度から令和8年度までで改良工事と修繕工事を合わせて約5億円が必要になると見込んでおります。

山西委員

維持管理費については、相当の経費が掛かっておると思いますが、今後についても相当の経費を要するという答弁でありました。

当初設置された目的とは状況が変わっております。まちづくりの中での駐車場の役割の観点から、今後の在り方は十分に検討するべきだというふうに考えておりますが、そのあたりの見解をお伺いしたいと思います。

秋田経営企画戦略課政策調査幹

ただいま山西委員から、まちづくりの中での駐車場の役割という観点から今後の在り方を検討すべきといった御質問を頂きました。

企業局では、これまで駐車料金の値下げや障がい者減額制度の導入、各種キャンペーンなどを実施するとともに、指定管理者による近隣事業者への営業活動による新たな利用者の獲得など、指定管理者とともに駐車場の利用促進に努めてきたところであります。

しかしながら、近年は民間駐車場との競合、駅前商業施設の利用者の減などにより利用状況が低迷する中、8月末には集客力の高いそごう徳島店が閉店するなど駐車場経営にとっては厳しい状況にあります。

こうした中、駐車場が安全でより使いやすい施設として御利用していただくため、長期工事計画に基づき、今年度は照明灯のLED化やエレベーターの更新等を実施する予定としております。

今後につきましては、阿波おどりのイベントをはじめ、藍場浜公園等で実施されるイベント情報やそごう徳島店の後継テナントの誘致状況、県青少年センター移転の状況を注視するなど、アンテナを高くし駐車場に対する多様なニーズの変化を的確に捉え、顧客ニーズに即したサービスを検討するなど、駅前駐車場としての役割が果たせるよう取り組んでまいりたいと考えております。

山西委員

担当としてはそういうお答えが精一杯なのかもしれませんが、情報収集をするとか、新

たサービスを検討するとかという議論ではなくて、最初に伺いましたとおり、そもそもの設置目的がその時から今の状況がもう大きく変化しています。

その当時の時代背景からすると、恐らく民間の駐車場は余りなかったと思いますが、今は相当数の民間駐車場が整備され、むしろそこと競合する状況が生じてきております。また、当時は中心市街地に人が流れてきたものが、もう今や郊外に流れるか、あるいは県外に流れていくという状況もあると思います。

今後、藍場町地下駐車場をどうやっていくのか、運営していくのかどうかなど、様々な選択肢を考えておく必要があると考えております。

平成29年に総務省が報告書を出しておられます。恐らく担当の方もこれを十分お読みになっていると思いますので、このことについては触れませんが、公営企業の経営の在り方に関する研究会の中で、今後の公営駐車場の在り方は再検討すべきだという答申がなされています。

今、県内においても県民ホールの議論が出て、そごう徳島店が撤退し人口がますます減少する中で、恐らくこの検討というのは企業局だけで検討するには限界がある。むしろ専門的な見地から、今後の駐車場経営のそもそもの在り方、目的から再検討する必要があると私は考えております。

そこで、今後の藍場町地下駐車場の経営の在り方をもう一步踏み込んで、具体的に専門の見地から検討するつもりがあるのかどうか、改めて御答弁ください。

市原企業局長

ただいま山西委員から、特に藍場町地下駐車場を根本的に見直すべきではないかということでございます。

御提言のとおり、ただいま非常に厳しい状況にあります。それは新型コロナウイルスの影響によります外出の自粛、また大型店舗の撤退といったことを受けて非常に厳しい状況になってきておまして、これまでも私どもはできるだけサービスの向上ということでいろんな施策をやってきました。

先ほども秋田経営企画戦略課政策調査幹のほうから申し上げたように、料金の見直しをはじめ、いろんなサービス機能の向上のための投資を行ってきたのですけれども、委員がおっしゃるように、昭和、平成、令和という長い年月の中で、当初の徳島駅前の渋滞緩和という目的の世相から人の流れ自体が変わってきているところではございます。

駐車場というものが性格的に何らかの目的があって人が集まり、そこで駐車場を利用するということから、企業局が主導的に人の流れを生み出していくというのはなかなか難しいところがあり、今の状況から考えますと企業局がイベントをして人を集めるというのは、新型コロナウイルスの状況の中ではやりにくい状況でございます。

そういった状況が大きく変化していく中で、今後の藍場町地下駐車場の在り方もやはり原点に立ち戻って、駐車場の役割を今一度見直すというのは非常に重要なことかなと考えてございます。

ただ、企業局といたしましては、これまでも藍場町地下駐車場を運営する中で一定の役割を果たしてきたという自負もございますし、やはり場所が徳島駅前という県の玄関口の駐車場でもありまして、我々としては基本的には今後とも駐車場を続けていきたい、一定

の機能を担っていきたいという希望はございます。

また、そういう駅前になるように我々も含みまして、皆で徳島駅前を盛り上げていく必要があるのではないかなというふうに考えているところでございます。

そういう意味で、先日、県青少年センターの機能について一部アミコビルへの移転を検討するというふうなお話もございました。そういったことは駐車場にとっても一つの方向性が示されて、これによって将来的に徳島駅前に集まる人の年齢層でありますとか、どういう志向を持った方々が集まるのかというのも大きく変わってくるのではないかなと考えております。

ですから、今後、そごう徳島店の後がどうなっていくか、また新ホールの整備によって徳島駅から人の流れがどういうふうに変っていくか、委員おっしゃるとおり、今後そういった状況の大きな変化があると思いますので、我々としてもまずはその変化を十分に情報のアンテナを高くしまして把握する。その上で委員の御提言も含めまして大きなまちづくりの中で、我々が藍場町地下駐車場をどういうふう運営していくのか、そういったコンセプトがあるのかないのか、そのあたりも含めましてしっかり把握して、研究してまいりたいと考えてございます。

山西委員

よく分かったのか、分からなかったのかという答弁でありましたが、企業局としては今後も藍場町地下駐車場を経営していきたいと局長からお話がありました。

それは希望として受け止めたいと思いますが、やはり県民の利用が十分であるのか、それから県として今後も抱えていく必要があるのかどうか、ここは冷静に判断する必要があると。エビデンスに基づいた経営計画を立てて、今後どれだけ投資していくのかというのも考えていかなければいけないと思っています。

先ほど答弁いただいたように、年間1,000万円以上の維持管理コストが掛かって、令和2年度から令和8年度までの間に約5億円の設備投資を必要とするという答弁がありました。これだけの予算を投入するということの重みというのをもっと受け止める必要があると。その上で本当に必要ならば当然今後も運営していただきたいと私も思っていますが、それを判断する材料すら今の段階で希望的な観測しか出てきていない。

だからこそ、今後どうやっていきたいのか、いくのかという材料をしっかりと企業局内で検討していただいて、議会のほうに出していただきたい。その上で、議会としても判断があると思いますが、今の段階では十分に判断ができない。そのところは今日の委員会の中で申し付けておきたいと思っています。駐車場はこの辺で置いておきます

次に、企業局が所有している職員公舎について、事実関係を確認しておきたいと思えます。企業局として、職員公舎として分譲マンションを持っているというふうにお伺いしたことがあります。これは事実関係として事実かどうか、御答弁ください。

吉成経営企画戦略課長

企業局におきましては、世帯者用の職員公舎といたしまして、委員お話のとおり、分譲マンションを買い上げておりまして、職員に対応するため2戸でございますけれども、今、現状で行っているところでございます。

山西委員

これを購入した時期、あるいは購入した当時の金額がどれぐらいか、お答えください。

井川委員長

小休します。（10時52分）

井川委員長

再開します。（10時53分）

吉成経営企画戦略課長

取得時期につきましては、平成11年10月に取得しております。どれだけの価格で購入したかというのは、今、手持ちがございません。

恐らく分譲マンションということですので、相場からいいますと、2,000万円とか、3,000万円とか、そういう価格ではないかというふうには推測できますけれども、今詳しい資料については手元に持っておりません。御容赦いただきたいと思います。

山西委員

ここの二部屋の稼働率について、もし数字が分かれば、分からなければどれぐらい使っているのか。

それから、職員の毎月の家賃がどれぐらいなのか。また、管理費も必要だと思います。この管理費をどれぐらい支払っているのか、お答えください。

吉成経営企画戦略課長

今、2戸ございまして、入居率は2戸でございまして、100パーセントという形でございます。

それから管理費は手元にないのですけれども、職員の方から頂いている使用料につきましては、1部屋あたり3万1,988円を使用料として頂いているところでございます。

また、駐車場につきましても、約4,000円の使用料を頂いている状況でございます。

山西委員

恐らく管理費については、部屋を持っている限り一定額を納めなければならないと思いますが、御答弁は結構です。

これを企業局として持っているということは、もちろん企業局の職員しか使えないということなので、県庁の知事部局の職員はもちろん使えないという理解でよろしいですか。

吉成経営企画戦略課長

原則につきましては、企業局の職員が入るという形になりますが、例えば県の職員公舎が一杯になったり、逆に企業局の職員が一杯になったりというときには融通し合うという

形でやっているという状況でございます。

山西委員

ということは、ここの二部屋が一杯になった場合は、知事部局の職員公舎も使えるということでしょうか。

吉成経営企画戦略課長

そうです。そのような形で運用をしているところでございます。

山西委員

事実関係はよく分かりましたけれども、私もここの分譲マンションに入ったわけでもないですし、場所がどこかと言われれば昭和町というふうに聞いておりますが、この辺りは非常に場所も良い所だろうと思います。希望的観測で余り申し上げるべきではないかもしれませんが、県民感情からすれば、企業局の職員といっても県職員でありますから、県職員が分譲マンションを安く使えるというのが、私は適切であるとは思えないのです。

今後、この二部屋を所有し続けるかどうかというのは、今の時代の状況からしても考え直す、検討すべき必要があるのではないかと思います。どのように感じていますか。

吉成経営企画戦略課長

企業局におきましては、独立採算という形で運営をしております。

基本的には企業局で公舎を構える必要があるということございまして、例えばそこで企業局が公舎を建てますと逆に非常に高額になるということもございます。

こうした判断から、恐らく当時は分譲マンションという形で購入したのではないかと考えております。

委員から御提案がございまして、一杯になった場合には県サイドとやり取りしているところでございます。

現状をどうするのかということは別にして、長期的にはこうした住宅の在り方というのはまた検討していくべきではないかと考えております。

山西委員

企業局としてやはりコストは掛かっているわけですし、県民感情からしてもどうかという問題もあります。

それから、県の職員公舎がそんなにいつも一杯なのかということもあります。そちらのほうに入らせてもらえるのであれば、あえて別に分譲マンションを持っておく必要があるのかどうかということもあると思います。

総合的な観点から、私は再度検討する必要があるということをお願いしたいと思います。

それから、未収金について確認しておきます。

企業局における現在の未収金の額、件数はどのようになっていますか。

吉成経営企画戦略課長

企業局における未収金でございます。

今回、令和元年度の決算ということで、資料を見ていただきますと、未収金という項目がそれぞれ電気事業であったり、工業用水道事業であったりということで載っているかと思えます。

基本的に公益企業でございますが、3月31日が決算ということで、ここから本来県の会計でしたら決算に係る出し入れが2か月程度あったりするのですが、発生時期に基づきまして経理しておりますので、例えば3月の売電料金などにつきましてはどうしても4月に入って我々に入ってくる収入になりますので、そこは未収金という形になっております。

また、工業用水道事業につきましても3月分の収入につきましては、どうしても4月に頂く形になりますので、そこは4月に頂く3月分の未収金という状況になります。

純粹に未収金がどれだけあるのかということでございますけど、工業用水道事業の中で、料金を払わずに倒産したという企業が1件ございまして、額でいいますと工業用水道事業の中で117万4,824円と工業用水の延滞金7,400円が純粹に未収金として計上されている分でございます。

山西委員

1件の企業さんの総額が先ほど御答弁いただいた額だと思いますが、平成30年度から令和元年度の1年でこの未収金の額がどれくらい減ったのか、お伺いしたいと思います。

吉成経営企画戦略課長

サンエバンという企業でございますけど、企業はもちろんなくて、現地にもなくて、いろいろと動産、不動産も調べたところですけど、発見できないと。

その未収金が発生したのは、平成21年11月の工業用水道料金でございますが、平成30年度から令和元年度におきましては、この未収金の状況が増減しているということにはございません。代表者が今不在でございますので、なかなか収入に結び付いていないという状況でございます。

山西委員

この1年で1円も回収できなかったということでありまして、代表者の方もなかなか連絡がつかない、あるいは財産である土地や不動産もないということですが、例えば具体的に回収に向けて、平成30年度から令和元年度にどういう動きをしたのか。

回収業務にどれぐらいの人員を掛けて、どれぐらいの予算を掛けたのか。予算を掛けるというのなら、例えば弁護士法人に委託するという方法もあると思いますが、具体的にどういう動きをしたのか確認しておきます。

吉成経営企画戦略課長

債権が非常に古いものですから、今年度に至るまでに弁護士相談等々に掛けたことはございます。

今は不動産もないと、代表者もなかなか把握できないということでございまして、例えば戸籍の附票というものを市町村役場のほうで取ったり、代表者がどこなのか所在がつかめないかということで、調査を行ったりしているところでございます。

山西委員

企業局内で担当課の職員がいろいろ調べたりしたのみということなのか、弁護士法人に何か委託したのか、そのあたりをもう少し具体的にお話してください。

吉成経営企画戦略課長

弁護士相談につきましては、面談の中で弁護士にどういう債権回収の方法があるかということ相談しながら進めているところでございまして、実際、現地に赴いたり動いたりしているのは、職員が動いているという状況でございます。

山西委員

ということは、この間、平成21年からということで大変時間も経過しておりますが、現時点で回収という意味では非常に厳しい状況だという答弁になりますが、今後の見通しはどのような方向性でいくのか、確認しておきます。

吉成経営企画戦略課長

見通しでございませうけれど、繰り返しになりますけれど、なかなか強制執行できる財産がないという状況でございまして、現状は県で定めております債権管理基本方針にのっとりまして、徴収停止という措置を行っているところでございます。

今後、引き続き我々といたしましては、戸籍の附票などを取りまして、代表者の所在地の確認、また附票にあります住所地訪問など、そういうことを欠かさずやっていきたいという方向でおりますが、時効経過した際には最終的に債権放棄になるかと考えております。

山西委員

未収金は企業局に限らず様々な部局で大変多く持っておられて、共通の認識として非常に回収に苦慮しているという現実があります。

これについて私は大きな問題意識を持ってございまして、今後どうしていくかということやはり新たな時代に入らなかっただけでしっかりと検討していく必要があると思います。

その議論はまた別に置いておいたとしても、未収金をそのまま放置するわけにもいかないし、やはり県民の財産ですから、それを厳しく回収していくというのは必要であります。

もちろん、企業局のこの債権については回収が厳しいということも理解をいたしますが、引き続き厳しい姿勢で1円でも回収する、その努力を惜しまずにやっていただくことをお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

高井委員

私はまず総括的なことをお伺いしたいと思っております。

企業局の中で電気事業と工業用水道事業、それから土地造成、今議論があった駐車場事業の4事業あるわけでございます。

まず、この4事業について令和元年度の総利益は幾らになっていたのか教えていただきたいと思えます。

そして、平成30年度の総利益と比べて増えたのか、減ったのか、総合的なことを教えてください。

吉成経営企画戦略課長

企業局の4事業の利益と合算した分ということでございますが、令和元年度利益総額は4事業合わせまして約4億100万円でございます。

内訳につきましては、電気事業の利益が3億600万円と昨年度と比較いたしまして4,100万円の増加、工業用水道事業につきましては6,800万円と昨年度と比較いたしまして約2億400万円減少しているところでございます。

土地造成事業につきましては、約700万円の利益ということで、これは昨年度とほぼ同額でございます。

駐車場の利益につきましては、約1,900万円と昨年度と比較して300万円程度の減少というふうになっているところでございます。

平成30年度は4事業合わせて利益総額が約5億6,000万円ございましたので、令和元年度におきましては約1億6,000万円の減額となったところでございます。

高井委員

前年度から約1億6,000万円の利益が減少ということでございました。

過去の利益から見ても令和元年度は少ないということになるんだろうと思えます。

過去5年分ぐらい遡りますと大体8億円台と申しますか、昨年度が5億6,000万円、その前は8億3,000万円、その一つ前は8億9,000万円、平成27年度まで遡ると8億5,000万円ということでしたので8億円台がずっと続いていたのに、前々年度くらいから5億円になり、今年度が5億6,000万円ということで1億6,000万円減っているというお話でございます。今お話があったとおりの利益に占める割合が大きい分野としては電気事業と工業用水事業ということでありますが、この二つの事業について収入、支出の両面の状況をもう少し詳しく教えてください。

吉成経営企画戦略課長

電気事業と工業用水道事業の支出と収入の両面からということでございます。

令和元年度の電気事業につきましては、平成30年度と比較いたしまして、収入面では水力発電、太陽光発電の売電料金は約2,700万円の増額になったところでございます。このほか、その他の収入といたしまして、国からの特別利益が6,400万円ございまして、そのほか、固定資産の除却引当金の取崩しが4,000万円の収入を計上したところでございます。

一方、費用面におきましては、施設の老朽化などに伴う修繕費、また固定資産の除却費

などが8,700万円の増額となっております、この結果令和元年度の利益は平成30年度の利益約2億6,500万円から4,100万円増額しまして3億600万円となったところでございます。

また、工業用水道事業につきましては、平成30年度と比較いたしまして、収入面では令和元年度がうるう年ということもありまして1日分の工業用水道料金が約300万円増額となったところでございます。一方、費用面におきまして集中制御システムの修繕、ポンプの内部点検、松茂町の長岸水管橋の撤去費などの修繕費、また固定資産の除却費などが約2億700万円の増額となっております。

この結果、令和元年度の利益は平成30年度の利益2億7,200万円から約2億400万円の減額となりまして、6,800万円となったところでございます。

高井委員

お話あったとおり電気事業と工業用水道事業が失墜ということで、電気事業については売電料金が増額したということで2,700万円となったり、修繕費なども増額したりということで8,700万円というお話で、売電料金の増額以上に費用が多く掛かっているということであり、本来ならば、平成30年度より利益が減少するところですが、国からの特別利益が6,400万円あったと。それで前年度以上の利益が確保できたというお話でございました。私もこれはよく知らなかったのですが、国からの特別利益というものがどのようなものなのか、少し説明をお願いできますか。

吉成経営企画戦略課長

特別利益ということで御質問いただきました。

企業局が所有いたします日野谷発電所につきましては、長安ロダムの貯水を活用いたしまして発電しているということでございます。

この長安ロダムにつきましては、国土交通省によりまして、平成19年度から改造工事が行われております。この改造工事の中で、環境対策として那賀川下流域の濁水の長期間の軽減を目的といたしまして、ダム貯水池内の澄んだ水の層を日野谷発電所の取水口を使って下流へ放流するという選択式取水設備が新しく新設されたところでございます。

この選択式取水設備の設置に伴いまして、長安ロダムから日野谷発電所に水をもらう時に、どうしても水圧の損失が生じることとなりまして、これが日野谷発電所の発電する能力にも影響を及ぼしております。

具体的に言いますと、年間約500万円程度の発電量の減少が見込まれておりまして、この見込額に施設の耐用年数などを考慮した結果、令和元年度以降の補償として約6,400万円が算定されたところでございます。これを国土交通省からの特別利益として令和元年度に一括して支払を受けたものでございます。

お話のとおり特別利益の6,400万円につきましては、平成30年度の利益を上回ることができた一要因であるというふうに認識しております。

高井委員

こういう水圧の損失が生じることに対する補償があるという制度は私も知りませんでし

た。年間約500万円分の収入の減少を補うために耐用年数などを考慮してということですが、6,400万円という金額を考えると10年か12年ぐらいですかね。その分の補償を国土交通省から特別利益としてくれるという制度があると。

これがなければ、逆に平成30年度の利益を下回るということでもあります。これから毎年500万円の減収が少なくとも見込まれるという形になっていきますので、より一層の効率的な経営に努めなければいけないというのは確かだろうと思います。ですので、これからもいろいろな形を駆使して頑張っていたいただきたいというふうに思っています。

もう1点、工業用水道事業の利益についてですけれども、平成30年度に比べて約2億400万円の大幅な減少となっております。このことについても詳しく御説明いただけますでしょうか。

吉成経営企画戦略課長

工業用水道事業の利益につきまして御質問を頂きました。

工業用水道事業につきましては、令和元年度の利益が6,800万円でございまして、昨年度の利益2億7,200万円と比較いたしまして、委員お話しのとおり2億400万円の減額となっております。

工業用水道事業につきましても、給水開始から長期間たっておりまして老朽化対策でありますとか、耐震化に必要な経費が多額となっている状況にございます。

長期的な工事の実施につきましては、継続的に収支が黒字となりますように計画しているところでございまして、単年度で収支幅が減少する年度もございますが、単年度赤字や累積欠損金が生じないよう計画的に取り組んでいるところでございます。

なお、令和元年度に完了した工事のうち、松茂町の長岸水管橋の撤去につきましては、本来でしたら平成30年度の完了を計画しておりましたところ、河川管理者であります国土交通省との協議などによりまして、施工期間が限定されたということから、やむを得ず繰越工事となったところでございます。

この水管橋の撤去に伴う固定資産の除却費約1億700万円が令和元年度の決算に計上するというところで、大幅な利益の減少につながったというところでございます。

高井委員

水管橋の撤去が国土交通省との協議によって、施工期間が限定されたということで、やむを得ず繰越しとなったということです。これは水の量のことであつたり、災害のことであつたり、いろんな事情があるのだらうと思います。

そして、やむを得ないということで、これによる固定資産除却費1億700万円を今年度決算に計上することになって、減少となったということでもありますので、仕方がないことではあるのかなと思います。

老朽化対策や耐震化というのは、いろんな物を造れば必ず掛かってくるものですし、大事なことでもあります。この工業用水道事業は、本県の産業振興に大変重要な役割を担っているわけですので、安定的な供給ができるようにしていかなければならないと思います。

これからもしっかりと計画的に施設を維持管理していただいて、その使命を果たすよう

に取り組んでいただきたいと思います。

最後に、この令和元年度の利益約4億100万円を加えると、この企業局のトータルの内部留保資金が幾らになるのか。また、それに加えてそれを基に企業局から他会計へ貸付けを行っていると思いますが、どのように運用しているのか、この2点を教えていただきたいと思います。

吉成経営企画戦略課長

高井委員のほうから、令和元年度の利益を含めた企業局の保有資金、また他会計への貸付けなどの運用をどのようにしているのかという御質問を頂きました。

令和元年度末におきまして、企業局で内部留保資金としては188億円を保有しているところでございます。

この内部留保金のうち、直ちに支払う必要がないような資金につきましては、企業局を含めました県庁全体の公金管理を目的に設置されております県公金管理委員会の方針に基づきまして、安全性を最優先とした運用を行っております。

具体的には、3か月間の短期の定期預金による運用を行っております。預託先の決定に当たりましては、金利引き合いを実施いたしまして、最も高い金利を提示した金融機関に預託する形にしております。

定期預金の預託額につきましては、その時々々の資金需要により異なるということになりますが、例えば令和元年4月から6月におきましては、約136億円につきまして0.02パーセントから0.05パーセントの利率で運用しているところでございます。

また、令和元年度末時点における他会計の貸付けの残高につきましては、約38億円となっております。その内訳につきましては、電気事業会計から病院事業会計に対して11億円、流域下水道特別事業会計に対しまして1億9,400万円、次に電気事業から工業用水道事業という企業局内部でございますけれど、工業用水道事業に対しまして24億6,600万円、土地造成事業から一般会計に対しまして5,000万円を貸付けしているという状況でございます。

高井委員

御答弁にありましたとおり、企業局において県民生活や企業活動に欠かせない部分の電気事業や工業用水道事業を行っているわけです。その事業について、計画的に施設整備、老朽化対策、耐震化を講じていただいていると思いますが、引き続き、事業継続がしっかり図られるように、また予定どおりできるだけ施工していけるように、しっかりと利益確保に取り組み、安定した経営を実現していただきたいと思います。

先ほどお話がありましたとおり、その利益の中から貸付けを行っているということで、他会計を応援されているのはいいことだろうと思いますが、今、民間のほうも低金利でありますし、無利子の分もあるのだろうと思いますが、余り大きなメリットがあるのかないのか測りかねる部分はあるのですが、ただこうして貸付けをすることによって安定的にやっていけるということで、引き続きこうした努力は続けていって、取組を継続していただきたいと思います。

公営企業としてやるべきことは、もちろんもうけを出すということは大事ではあります

が、公営としてやる以上何をやるべきか、行政が公営企業としてやるべきことが何なのかということをしっかり考えていく必要はあろうかと思えます。先ほど山西委員からも質疑がありました。特に電気事業や工業用水道事業については、しっかり頑張っておられるということでもあります。病院事業のように民間だけに任せると完全に採算ベースだけになって切り捨てられてしまう部分がある分野は、特に県民生活を守るためにしっかりと必要不可欠なことを公としてやっていくことが大事であります。

民業圧迫との関係など、いろいろなことがいつも出てきますが、改めて時代や状況に応じて何をすべきか。これは政治の場での議論が大事だと思いますし、常々気を引き締めながら決算認定特別委員会などで資料や数字を提供する中で、今後先々またどうしていくかを一緒になって考えていっていただきたいと思えます。

引き続き、県民生活の向上と地域社会への貢献ということで取り組んでいただくことをお願い申し上げて、質問を終わります。

達田委員

企業局についてホームページを見たのですけれども、非常に分かりやすく仕事の内容や役割が書かれています。その中で、企業の経済性の発揮と公共の福祉の増進という地方公営企業の経営の基本原則に基づいて、県民生活の向上と地域社会への貢献に取り組んでいるのだということが書かれているわけです。

それで、まずは地域社会への貢献というところをお聞きしたいのです。私は旧の木沢村丹生谷という所に住んだこともございますので、那賀川や発電所をいつも身近に見て過ごしてきたという関係上、お尋ねしたいのです。

長安ロダム資料館、川口ダム自然エネルギーミュージアム、それから旧桜谷発電所ということで、那賀川筋には電力に関するいろんな資料、あるいは遺産であるといった県民が自然エネルギーを勉強するという上で非常に大事な施設が整っていると思うのです。それで、長安ロダム資料館、川口ダム自然エネルギーミュージアム、旧桜谷発電所は土木遺産にも認定されている非常に重要な施設ですけれども、それぞれがどのように活用されて、地域社会に貢献という意味で県民に利用されているのか、その点をお尋ねしたいと思えます。

吉成経営企画戦略課長

達田委員のほうから、長安ロダムの資料館でありますとか、川口ダム自然エネルギーミュージアム、また旧桜谷発電所ということでお話を頂きました。

私のほうから桜谷発電所につきまして、御回答させていただきたいと思えます。

那賀町の桜谷地区にあります旧桜谷発電所につきましては、明治43年に建設された発電所でございます。自然地形による高低差を利用した水力発電所として、約半世紀にわたりまして発電を行ってきた施設でございます。

これは、我々というのではなくて、四国電力株式会社が発電を行ってきた発電所でございます。昭和30年に長安ロダムが完成いたしまして、企業局の日野谷発電所が運用を開始したということに伴いまして、流量が減るといったこともございますから、この施設自体が廃止されたというところでございます。

その後、平成25年に先生がおっしゃるように、公益財団法人土木学会によりまして、重厚な石積みの取水口や排水溝といった構造物が土木遺産として認定されたところでございます。

企業局といたしましては、こうした非常に貴重な財産でございますので、那賀町と連携いたしまして広報を行っているところでございます。写真を見ていただいたかも分かりませんが、企業局のホームページの中に具体的に掲載させていただいたり、企業局はFacebookも持っているのですが、そこには写真も掲載したりして広報を行っているところでございます。

また、那賀町におきましても、広報誌にこうした堰^{せき}が那賀町にありますよということで広報活動をしていただきますとともに、急しゅん^{せき}なところでもありますのでドローンによる撮影スポットということで、こういう昔の堰^{せき}があってドローンでの撮影に適していますよということでリーフレットを作成していただいて広報・啓発活動に取り組んでいるところでございます。

秋田経営企画戦略課政策調査幹

達田委員から、ビーバー館及び川口ダム自然エネルギーミュージアムにつきまして御質問を頂きました。

長安口ダム資料館の愛称、ビーバー館につきましては、自然環境との調和を図りながら人々に親しまれる水と緑のダム周辺環境を提供し、ダムや水力発電の仕組みとその役割を理解してもらうことを目的に平成10年6月に開館したもので、昨年度の入館者数は4,117人となっております。

川口ダム自然エネルギーミュージアムにつきましては、自然エネルギーの大切さや最先端の技術を学んでいただくことで、未来を切り開く人材を育成することを目的に平成28年7月に開館しまして、昨年度の入館者数は1万5,421人となっております。そこでは、実物の水力発電所や川口ダム、太陽光、風力、小水力、バイオマスの各発電設備に加え、発電所で実際に使用されていた水車ランナーの見学等を行うことができます。また、団体見学者や夏休み期間における個人向けとして、川口発電所の施設見学会などを実施しております。

今後も、自然エネルギーの普及啓発促進や自然エネルギー環境学習による人材育成に加え、地元那賀町や企業と連携、協力し、新たな人の流れを生み出すための様々な取組を行い、那賀川水系からの地方創生につなげてまいりたいと考えております。

達田委員

それぞれお答えを頂きました。

企業局として、自然エネルギーの普及ということを前面に掲げて取り組んでおられるということで、その自然エネルギーがどのようにして、今発展してきているのかという歴史を県民の方々に知っていただく。そのための施設がどこにどうあるのかということをお皆さんに知っていただくことがとても重要なことだと思うのです。

川口ダム自然エネルギーミュージアムでは非常にユニークな取組をされていて、子供たちが楽しく取り組んでいる様子も見てきましたけれども、残念ながら新型コロナウイルス

感染症の影響でイベントも開けないというような状況だと思うのです。

令和元年度は順調だったと思うのですが、今年度の状況がどうなっているのかお尋ねします。それから、長安ロダム資料館のほうはどうなんでしょうか。分かりましたら教えてください。

秋田経営企画戦略課政策調査幹

川口ダム自然エネルギーミュージアムと長安ロダム資料館の今年度の状況について御質問を頂きました。

川口ダム自然エネルギーミュージアムにつきましては、新型コロナウイルス感染症の関係で臨時休館としたり、イベント等を縮小して開館したりしているところでございます。今年度の入館者数につきましては、前年度に比較し大幅に減少しておりまして、令和2年9月末現在で3,101人、昨年度の同時期1万589人に比べ7,488人の減、対前年度比29.3パーセントの入館者数となっております。

続きまして、長安ロダム資料館の令和2年9月末現在の入館者数は3,101人で、昨年9月比で29.3パーセントとなっております。

達田委員

川口ダム自然エネルギーミュージアムは、新型コロナウイルス感染症の影響をもろに受けていると思うのです。無理にイベントを開くこともできませんし、保護者の方が連れていくというのが基本になっていますので、子供だけで行くということもできません。本当に収まってくれないと、なかなか人が集まることのできないというような状況もあると思うのです。

ただ、ウイズコロナと言われてはいますが、やはり十分な対策をして取り組めるようなことがあれば、このミュージアムを生かしていただきたいなと思いますので、この点は要望にとどめておきたいと思います。

それから、旧桜谷発電所ですけども、私もFacebookとかで写真を見させていただきましたが、これはドローンで撮ったものなのですね。といいますのは、そこへ行こうとして行ったのですが、道がなくて降りていけなかったのです。どこから行くのかも分からないという状態で、地元の方にお聞きしたのですけれども、危ないから行かないほうがいいということでした。

こういう施設ができて家々に電灯がともった時の喜びというのは、ものすごく大きかったと思うのです。それを自然エネルギーとして引き継いでやっているのだということを知っていただきたい。私たちの県にこういう土木遺産があるのですよということを知っていただける本当にいい場所だと思うのです。

ですから、せめて歩いて降りていけるような道を造って、そしてここでハイキングとかもできると思うので、そういうふうな設備を整えていただきたいなど。ここにあるのですが、ドローンでなければ写せないというのではなくて、やっぱり県民の方に見えるようにしていただきたいなどというのがあります。

それから、長安ロダム資料館なんですけれども、ここはお手洗いがありますので、長い道中でお手洗いに寄る方がいらっしやいます。ここにも足を運ぼうかということに寄って

おられる状況だと思っておりますが、その展示内容ができた当時のままだと思っております。更新していないのです。少なくとも東日本大震災より以前の展示がされていますので、電力がどういうふうに使われているかということで見ますと、自然エネルギーがどんどん伸びていますけれども、原子力発電によって25パーセント賄っていますというような昔の表がそのまま掲示されているのです。これは小さい子供さんたちが見ますと、これ本当かなと思うと思うのです。今は原子力発電による電力は8パーセントか6パーセントか、非常に少なくなっています。

ですから、今の時代に合った新しい情報をきちんと掲示していただいて、そして、特に自然エネルギーについてもっと学べるような展示をしていただきたい。展示内容を更新すべきじゃないかと思うのですけれども、その点をお尋ねいたします。

吉成経営企画戦略課長

達田委員のほうから、2点御質問を頂きました。

1点目は桜谷発電所でございます。委員がどちらから降りられたのかは分かりませんが、取水口と排水口がございます。排水口のほうは旧の四国電力の建物があって、非常に建物も古くて危険な所にあるのかなと認識しております。

取水口につきましては、今、委員が写真をお持ちでしたけれど、大きな石積みがあるような所だと思いますけれど、そこは旧桜谷小学校の辺りから降りていけるような形になっているのかなと考えております。

企業局といたしましては、こうした遺産があるということを広く県民の方に知っていただくということは非常に大事だと思っておりますので、引き続き、那賀町と連携し、しっかり広報に努めてまいりたいと考えております。

また、もう1点質問いただきました長安ロダム資料館でございますが、私ももちろん現地に行きまして、古い情報があるということは認識しております。ここは子供さんが学習するに当たって見ていただく施設でございますので、情報に十分留意した形で展示を見直していく必要があると考えているところでございます。

達田委員

これは高知県へ抜けていく国道沿いにありますので、通行する方が立ち寄って見るということもあると思うのです。学習に立ち寄ったのではないのだけれども、たまに来たので寄ってみようかということであらと寄ってみたら、資料がすごく古かったということではいけないと思います。

そんなに高額なお金を掛けて作るようなものはないので、やっぱりちゃんとした新しい情報を掲げていただきたいと思っております。

長安ロダム資料館は資料館として非常に重要な役目を果たすと思っておりますので、これが引き続き勉強できる場所であるように。それから、川口ダム自然エネルギーミュージアムについては、ちょっとやっぱり違う意味があると思っておりますので、資料館の継続をお願いしておきたいと思っております。よろしくお願いたします。

内部留保金等につきましては、先ほどお尋ねがありましたので省略させていただきます。

電気事業についてお尋ねします。

電気事業では、収益事業が着実に伸びてきたということなのですが、売電料金はこれまでも度々取り上げられてきて、私も4年前に取り上げたかと思うのですが、四国電力株式会社との随意契約をずっとやってきているわけなんです。それで現在は平成21年度に契約更新があって、令和6年度まで続いているということです。

経済産業省からは随意契約を見直すようにと言われてきたわけですが、令和元年に経済産業省が公営電気事業における売電契約の実態調査を行った。徳島県企業局においては既存契約の解消を検討したが、令和6年度まではそのままいきますという方向であるとお聞きしたのです。ちょうどこれ、決算の年の令和元年度にそういうことがあったということなのですが、その検討内容がどうであったのか。そして、令和6年度以降の方針については一般競争入札の方向で進んでいくのかどうか、改めて御説明を頂ければと思います。

大西事業推進課長

長期契約のことについてでございますが、企業局はこれまで日野谷発電所など、4水力発電所で発電した電気を四国電力株式会社に卸供給することにより、間接的に徳島県内へ供給し、地域経済の発展に寄与してきたところでございます。

この契約についてですが、平成7年度以降に電力自由化が進展し、発電から小売りまでの仕組みが大きく変わってまいりました。このような中で、平成7年度に電気事業法改正で、企業局の電気事業は卸供給事業者に位置付けられ、四国電力株式会社と10年以上の長期契約を締結する必要がございました。

このため、平成7年度から平成21年度までの15年間につきまして、電力受給に関する基本契約、いわゆる長期基本契約を締結し、これが終わりました。更に平成21年度にはこの契約を更新して、先ほどおっしゃいました令和6年度まで延長し現在に至っております。このことから、令和6年度までは長期契約ということで、四国電力株式会社への供給を続けてまいりたいと考えております。

なお、令和6年度以降の対応につきましては、今後同様に長期基本契約が満了する他県の状況などが順次出てきますので、これらの対応状況を引き続き調査することと、電力システム改革の一環として今年度創設されました容量市場などの新しい制度がどんどん出てきていますので、こういった情報収集を十分行いまして期間満了後の売電方法についてしっかり検討していきたいと考えております。

達田委員

そうしましたら、今現在、既存契約を解消して新たな契約をしているというような他の自治体の状況はどうなっているのでしょうか。

大西事業推進課長

他県の状況を紹介させていただきます。

令和2年4月現在、公営電気事業25社のうち、水力発電所などの長期基本契約を行っている事業者は16事業者でございます。

参考ではございますが、昨年度3月末に長期基本契約が満了した7件につきましては、一般競争入札や公募型プロポーザル入札方式による売電契約に切り替えておりました、現在も新たな契約で供給を行っているようです。

今後満了する事業体につきましては16件ございます。例えば、令和5年度時点で終わるのが7件ありまして、令和6年度は徳島県のほか4件、令和7年度末は1市4県の計5件ございます。

達田委員

そうしますと、契約を変えた結果、売電料金収入はどういうふうになっているのでしょうか。

大西事業推進課長

売電料金につきましては、本県は2部構成になっておりまして、基本部分が80パーセント、変動する従量分については20パーセントになっておりますけれども、一般競争入札になりますと、そのままの金額になりますので、発電したそのままの数量に一般競争入札で決まった単価を掛けるようになります。

こうなりますと、例えば天候不順で渇水なんかが続きますと、発電する量が減ってきますので、その分かかなりの減額になるおそれがあります。ということは、経営的にはちょっと不安定な状況になります。

そのような状況ですので、先ほども言いましたけれども、徳島県においては今後そういうことも全部含めて、新しい電気事業のシステム改革もありますので、トータル的に考えて他県の推移等を見ながら、令和6年度以降のことを考えていきたいと考えております。

達田委員

令和6年度以降につきましては、どういう方式を取るかということが決定しているわけではなくて、今検討をされているということです。

十分検討を重ねていただいて、この前の委員会などでお聞きしますと、契約を解消したら違約金が要るとか、いろいろありました。令和6年度まではそのままということですから、今後売電収入の増加の見込みを改めて十分検討していただきたいと思っております。

次に、自然エネルギー導入に向けてということで、経営計画にもちゃんと載っているのですが、徳島県では令和元年度までは自然エネルギーの小水力発電に非常に力を入れてきたと思うのですが、今は残念ながら計画をしていた部分が頓挫してしまった部分がございます。

令和元年度にはどのような自然エネルギーを計画して、そして今現在どうなっているのか、この経緯をお話ししていただけたらと思っております。

井内事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

令和元年度の小水力発電の取組について、その今後の見通しということで、自然エネルギーの地産地消等への取組について御答弁させていただきます。

本県では、令和元年7月に策定されました自然エネルギー立県とくしま推進戦略におき

まして、2030年度の県内自然エネルギーによる電力自給率を国の目標である22パーセントから24パーセントを上回る50パーセントに設定しております。

この目標達成のために、戦略プロジェクトとしまして、地産地消の推進に取り組んでいるところでございます。

企業局におきましては、県内の自然エネルギーの需給率約2割を占めます既存の水力発電所と二つの太陽光発電所を安定的に運営していくことが、何よりも重要と考えておりまして、その上で新たな自然エネルギーの取組に関しまして、小水力発電は昼夜問わず発電が可能であり、平時における電力の地産地消に加え、災害時における非常電源としての活用が期待できます。このため、平成30年度には美馬市、木屋平地区におきまして、地産地消モデル普及促進事業としまして、ピコ水力発電設備の実証実験を開始いたしました。

そして、令和元年度からは、県内市町村による小水力発電の導入を目指しまして、企業局がこれまで培ってきた水力発電に係るノウハウを生かし、市町村要望を反映しながら市町村に対してその事業化を促す小水力発電事業化プラン協働推進事業を昨年度から着手いたしております。

現在、美馬市、上勝町におきまして、市町とともに協働でプランの案を検討しているところでございます。

今後とも自然エネルギーの自給率の向上及び自然エネルギーの地産地消の推進に向けて、市町村や関係部局と連携しながら小水力発電の普及拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

達田委員

小水力発電につきましては、非常に小回りが利くといえますか、非常に良い電源だと思うのですが、せっかく神領で計画をしておりましたところ、地権者の方などの御理解が得られなかったということをお聞きいたしました。地元の方は、例えば家が一軒しかなかったとしても、谷川から取水して生活をしているという山村の生活がございましたので、地権者の方や水を取っておられる方の御理解がなくては進まないことだと思うのです。

それで、今現在、エネルギーの地産地消ということで小水力発電を各自自治体と協力してやっていくということなのですけれども、協力する内容をどういうふうにして進めていくのかというのが一つ。それから、小水力発電の導入量が全国で1パーセントと言われておりますけれども、徳島県では0.04パーセントということで、逆に言えば非常に伸び代があるといえますか、未来があるとも言えると思うのです。

なかなか進んでいない原因が、先ほど言ったようなことだけなのかどうか、原因究明されておりましたらお尋ねしたいと思います。

そして、どのように進めていくのかも、決まっておりましたら聞かせていただきたいと思います。

井内事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

2点の御質問を頂きました。

まず、小水力発電の市町村向けの協力をどのように進めているのかという点でございます。今行っております小水力発電事業化プラン協働推進事業につきましては、昨年度から

現地調査による地形や既存構造物の測量調査，河川流量のデータ測定や収集，発電使用水量の算出，発電の可能規模の算定をコンサルタントに委託いたしまして調査を進めております。

今年度からはこれらを踏まえまして，河川からの取水方法がその既存堰堤^{えん}をある程度活用した方法になるかと思っておりますので，河川管理者との協議などを進めるとともに，電気の供給方法を固定価格買取制度，FITで売電とするのか，あるいは国の補助事業を活用できるものを最大限活用した近隣施設への自家消費とするのか，そういう売電方法の検討でありますとか，財政負担の軽減策としまして，先ほど言いました補助金等を考慮し資金計画などを市町とともに検討している状況でございます。

次に，小水力発電が進んでいない原因でございますが，どうしても水力発電は事業を開始いたそうとすれば，河川管理者に対しての手続的などところである水利権の取得でありますとか，水利権取得のためには関係者である漁業協同組合の同意等も必要でありますし，一緒にやっております市町村自体がそういうノウハウを持ち合わせていないと。発電事業を開始するに当たって，市町村には電気機械の技術者がいなかったり，発電に係るノウハウがなかったりということが問題になってくる部分かと思っております。

そこら辺を含めて，企業局のほうで，技術的な支援を市町村向けに行っているという状況でございます。

達田委員

小水力発電を導入しようとするすると，やはり地域の皆さんの御理解というのは欠かせないことなのです。くみ水を利用して簡易水道を造ってそれを利用している，それから一軒だけ個人で水を引いて取っているという所もあります。

知らない人が見たら，たくさん水が流れているからふさわしい所ではないかと思われるかもしれないですけれども，そういう所からずっとホースを引いて，山道を通って家のほうへ引っ張っている御家庭もあるわけですから，見た目だけでは判断できないというところがあると思うのです。その水をどなたが使っているのか，そして御理解を頂けるのかというのを一軒一軒お聞きしていかないと，なかなか大変な状況だと思います。

それと，山林では山の木がどんどん大きくなってきておりますので，山の水が段々少なくなってきたりしてしまっているのです。そういう現象もありますので，その水を大切に使うと，こっちの谷が駄目だったらこっちから取ろうかということもあります。私は小水力発電をどんどん進めたいという立場なのですが，十分に調査をしていただいて，それと同時に御理解を頂けるようよろしくお願いいたします。

それから，電気事業会計の資本的収支の中で，補填財源として2億3,000万円が令和元年度水素エネルギー等導入加速積立金ということで載っているのですけれども，これはどのような内容で，どういうふうに使われているのでしょうか。

井内事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

水素エネルギー等導入加速積立金の関係についての御質問を頂いております。

水素エネルギーは脱炭素社会の切り札と言われておりまして，企業局の将来的な事業展開の可能性を考える上で注目していることから，平成28年度には燃料電池車の導入をはじめ

め、川口ダム自然エネルギーミュージアムに水素発生燃料電池実験装置及びモデルカーなどを導入しまして、その普及活動に努めているところでございます。

そして、県が進める水素グリッド構想の推進の一翼を担うために、平成29年11月27日、電気事業会計に県営メガソーラーの計画以上の収益を原資としまして、水素エネルギー等導入加速積立金を創設いたしました。企業局が運営する2か所のメガソーラーにおけるこれまでの利益を基に、平成30年度決算までに目標額である2億7,000万円を積み立てております。この積立金を原資としまして、県が計画しております水素供給拠点の構築支援事業や燃料電池バス導入支援事業について、その費用面から県補助金の一部に企業局の導入加速積立金を充てられるという形でございます。飽くまでも、事業体としては県の補助金のバックアップとして、こういう形で支援しているというものでございます。

この2億7,000万円のうち、令和元年度は2億3,000万円を固定式水素ステーションの整備費として一般会計に繰り出してございまして、今年度は残り4,000万円を燃料電池バス導入費として、その事業の進捗にもよって、繰り出す予定としております。

達田委員

もう時間がないので、要望にとどめておきたいのですが、水素エネルギーにつきましては、また議論する機会があるかと思いますが、水素エネルギーを発生させるために電力が必要です。それだったら、一次的な電気を使ったほうが早いのではないかなという議論もあるわけなのです。

それで、多分2億3,000万円のお金というのは、ある企業が排出している水素を集めて利用しようと、そこに導入するということが計画されているのだと思うのですが、コストが非常に掛かるのではないかなと思うのです。

コストの掛からないエネルギーを目指していただいて、自然にあるものを利用してエネルギーを起こすというような方向で進めていただけたらなと、私はそう思っております。その点をお願いさせていただきまして終わります。

秋田経営企画戦略課政策調査幹

先ほど、川口ダム自然エネルギーミュージアムと長安ロダム資料館の今年度の入館者数について答弁させていただきましたが、数字の一部を訂正させていただきます。

まず、川口ダム自然エネルギーミュージアムの今年度の入館者数では令和2年度9月末時点で3,101人、前年比29.3パーセント。長安ロダム資料館につきましては、令和2年度9月末現在で1,862人、前年の同時期に対して78.3パーセントということです。

井川委員長

午食のため、休憩いたします。（12時01分）

井川委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時02分）

それでは、質疑をどうぞ。

井下委員

幾つかお尋ねをいたします。去年の総括的意見で前年比32.1パーセント減というようなことが書かれておりまして、今年もまた減になっているのですが、一昨年からだ50パーセントぐらいの減になってきているのです。その上で、内容にも厳しさを増しているとか、課題が山積しているというような表記もあるのですが、これはどのような認識でおられるのか、それから、今年の見通しとはどんなものか教えてください。

吉成経営企画戦略課長

公営企業会計の決算に関する審査意見の中からの御質問かと思えます。

委員御指摘のとおり、昨年度、また一昨年度に比べまして、企業局全体で大きく利益が減少をしております。

平成30年度と令和元年度を比較いたしますと、32.1パーセントの減少、更に今年度の監査の意見書ですと29.3パーセントの減少ということで、合わせると50パーセント程度の減少になっているのではないかというようなお話でございます。

企業局の事業におきましては、電気事業と工業用水道事業というのが売上げ、利益とも大きな割合を占めているところでございますが、電気事業、工業用水道事業ともに設備を導入して、給水また電気を開始してから50年から60年が経過しているような状況でございます。それぞれの維持修繕等に多額の経費が今必要になっているという状況でございます。

今年度の状況ということでございますけれど、今年度の状況におきましても同様の状況が継続しておりまして、今後10年ぐらいは利益の減少が見込まれる時期が続くのではないかという認識でございます。

井下委員

10年ぐらい厳しいということで、平成29年度から徳島県企業局経営計画というのを立てていると思うのです。県のほうで進行管理表というのを作っていらっしゃるのですが、その中で幾つかお尋ねをいたします。

まず、土地のほうのところ、企業局の経営力の強化という項目の中にリース契約地の売却というのがあります。その中で、当初は早期契約と書いていたのですが、今早期というのが削られているのです。

この売却に関しては私も大賛成なのですが、現状を教えてくださいませんか。

秋田経営企画戦略課政策調査幹

土地造成事業について御質問を頂きました。

井川委員長

小休します。（13時07分）

井川委員長

再開します。（13時07分）

秋田経営企画戦略課政策調査幹

西長峰工業団地の工場用地につきましては、メテック株式会社と平成23年3月13日に事業用定期借地権設定契約を結んでおりますが、令和3年3月31日で契約期間が終了となります。

企業局としましては早期の売却を目指し、これまで企業訪問を重ねてまいりましたが、最終的には相手方より、再度リース契約するよう要望があったところでございます。

このことより、企業局としても再度リース契約を行うこととし、現在、年度内の契約締結に向け協議を進めているところでございます。

井下委員

進めていっているということなので、全然未定ということではよろしいのでしょうか。

秋田経営企画戦略課政策調査幹

企業のほうとは再度リース契約をするということで話がまとまっておりまして、現在、年度内の契約締結に向けて書類等の整理をしているところでございます。

井下委員

今、賃借料が774万円ぐらいあるのですが、ちなみに売却した場合、今度固定資産税を納めてもらうようになるかと思うのですが、それは幾らぐらいになるのでしょうか。

秋田経営企画戦略課政策調査幹

売却する場合の価格につきましては、売却時の価格の鑑定といったものを考えて決定することになると思いますので、今のところ決まったものはございません。

井下委員

土地を売却した後、年間に入ってくる固定資産税というのは分かっていますか。その他の地域とか他の会社もどうなっているか分からないですけど、固定資産税より賃料のほうが高いのですか。

井川委員長

小休します。（13時10分）

井川委員長

再開します。（13時11分）

秋田経営企画戦略課政策調査幹

固定資産税の相当額としましては109万600円となっておりますので、先ほどのリース料金よりは安いという状況でございます。

井下委員

ありがとうございます。ということは、リースしている状態のほうが、県としてはプラスになるという認識でよろしいですか。

秋田経営企画戦略課政策調査幹

リースのほうが、県としてはプラスになるということでございます。

井下委員

分かりました。ということは、早期売却ということを書いているのですが、そうではなくてもいいのかなと個人的には思ったりしております。

それと同じく土地のところで、工業用水道事業への長期貸付けを計画していると書かれてあったのですが、工業用水道事業への貸付けというのはどうなっていますか。

吉成経営企画戦略課長

工業用水道事業に対しましては、現在は電気事業会計のほうから約25億円の貸付けを企業局内部で行っている状況でございます。

また一方、工業用水道事業につきましては企業債の借入れをしておりますが、それが3億5,000万円程度であったと思うのですが、借受けをしているところでございまして、そうした外部から借りるよりも内部の資金を活用して、例えば耐震対策でありますとか、そういうことを進めていったほうがより効率的に資金調達もできます。そういうことで、例えば土地造成事業で余力があるところを工業用水道事業に貸し付けていこうという形で考えているところでございます。

井下委員

ありがとうございます。今おっしゃっていただいたみたいに、できるだけ円滑に企業局内で回せるのであったら、法律の範囲内でやってもいいのかなと思っております。

また、それと企業債の話も出たのですが、この企業債の現状なのですが、今は大体どこからお借りしているような状態なのでしょうか。

吉成経営企画戦略課長

企業債の借受けしているところでございますけど、地方公共団体金融機構から借り受けております金額が、今のところ借入額としては未償還元金といたしまして1億円余りございます。

また、財務省の資金運用部のほうからの借入れもございまして、今そちらのほうで2億5,000万円程度ございまして、トータルで3億5,000万円を借受けしている状況でございます。

井下委員

ありがとうございます。長期の借入れがあつたりとか、企業債の返還等もありまして、最初に言ったように、2年間で50パーセントぐらい利益が落ちてきている中で、恐らく今

後10年ぐらい厳しいのではないかとということです。

それで、一部内部留保金なんかも割とあるのでいけるのかどうか、分からないですけど、この辺も含めて大体この10年の見通しの中で、今のところ減っていくということは想定されていると思うのですが、返金というのは安定的にしていける計画ですか。

吉成経営企画戦略課長

企業債の返金につきましては、定額を定期的に行っていく見通しという形で計画を立てております。

また、井下委員からもございましたように、非常に厳しい状況が続くというところがございますけれど、工事等々を計画的に進めてまいりまして、単年度では収益赤字にならないように運営してまいりたいというふうに考えております。

井下委員

計画に沿ってやっていただけたらいいなと思うのですが、計画を見ていると計画の中で収益は横ばいなのですが、できるだけここに近付けるようにお願いしたいなと思っております。

もう1点、お伺いしたいのが、先ほど山西委員からもあったのですが、駐車場の件なのです。これ毎年アンケートを1,000人ぐらいの利用者から取っているということなのですが、アンケートの内容というか、どういうふうにそれを生かしているのかも含めて教えてもらっていいですか。

秋田経営企画戦略課政策調査幹

藍場町地下駐車場におきましては、長期的に見ますと、利用台数及び料金収入が減少しております。

また、松茂駐車場におきましても駐車台数が減少傾向となっておりまして、効果的な利用促進対策を検討するために、利用者のニーズを的確に把握する必要があると考えております。

そこで、指定管理者によります自主事業及び県営駐車場利用活性化事業として、利用者アンケートを実施しているところであります。

藍場町地下駐車場におきましては利用頻度、駐車場の目的地選定理由、利用時間、御意見等について、松茂駐車場においては利用頻度、駐車目的、選定理由、駐車料金、営業時間の設定、御意見等についてアンケート調査を実施しております。

アンケート調査の結果を駐車料金収入の増加策や利用台数の増加策、駐車場利用者の利便性向上のための方策の検討等に活用しているところでございます。

井下委員

せっかく取っていただいているのですが、なかなかプラスに持っていくということができていないのかなと思ったりしています。

というのも、この審査の意見の所にも書いてあるのですが、ニーズをしっかり把握し利用促進につながるというのは去年も書いています。具体的にどうやってそこに利

益を上げていくかというのが、公的企業ですのでなかなか厳しい部分もあるかなと思うのですが、そごう徳島店の撤退とか、更に厳しくなる見通しが立っている中で、アンケートの結果だけではなくて、今いろいろとSNSを使ったりもしているとは思いますが、具体的にどのような形でプラスにつなげていくのか、もう少し具体的に教えていただけませんか。

秋田経営企画戦略課政策調査幹

駐車場の経営につきまして、御質問を頂きました。

藍場町地下駐車場につきましては、そごう徳島店の撤退等により今後状況が大きく変化する中で、指定管理者とともにアンテナを高くしまして、まちづくりの在り方といったところを情報収集しまして、また利用者のニーズ等を把握して利用促進策を検討していきたいと考えているところでございます。

井下委員

ありがとうございます。もう少し具体的に何か仕掛けていかないと厳しいのかなと思っております。

例えば近くの企業の一見さんではなくて、月ぎめみたいなものも増やしていいのかなと思いますし、民間とのニーズというのをはっきり分けていかないとどんどん厳しくなるのかなと思いますので、いろいろと意見を聞くのもいいのですけれど、せっかくだったらプラスにつなげてほしいなと思います。

今、去年と今年の総括的意見を持っているのですが、残念ながら去年と全く変わっておりません。新型コロナウイルス感染症の拡大により、というのだけが増えているのです。

何十億円を扱っている企業局の中で、これではいけないのではないかなというか、本当に変えようと思うのであれば、もう少しこういうところに出てくるのではないかと、僕は企業に勤めたこともありますし、個人的な感覚ではそう思っております。

それで、今後どのような形でやっていくのか。企業局長にもお伺いしたいのですが、この辺の文章の表現というのはこれでいいのかどうかは別として、今後の思いのようなものをもっと載せていかないといけないと思うのですが、どうですか。

市原企業局長

この文章自体は私どもだけで書けるものではないので、たちまち私どもでこう変えますというところは申し上げにくいところもあるのですが、委員おっしゃっていただいたとおり、今、電気事業と工業用水道事業、土地造成事業、駐車場事業の4事業を経営しております。最近では電気事業でしたら電気の自由化でありますとか、工業用水道事業にしても最近の異常気象とか大規模災害対策、それから駐車場事業は午前中にも山西委員からも御指摘があったように、最近の駅前周辺の動向であるとか、新型コロナウイルス感染症の影響といった形で、非常に状況が変わってきておるところでございます。

そうした中でも、企業局としてはそういったいろんな災害とか感染症とかがあっても電気、工業用水については安定的に供給ができるような体制、駐車場についてもサービスの行き届いた体制というのが必要ということで、これまでも駐車場に関しましてはいろんな

アンケートを取って利用者の御意見を聞く中で、例えば今年度については場内が暗いというふうなお話もありますので、LED化して明るくしようとか、エレベーターの更新であるとか、それから料金制についても料金の改定ということで、その都度対応していたところがございます。

ただ、委員がおっしゃるように、常にいろんな利用者の声を聞きながら進めていくということも必要でありますし、私どもといたしましては経営計画を進めていく上で、民間の委員に入っただいて御意見を伺う組織も持っておりますので、そういったところでいろんな意見を聞きながら、安定的で地域、また県全体に利益を還元できるような施策を進めていくよう経営計画を常に見直し、充実した経営を進めていきたいと思っております。

井下委員

是非進めていってください。貴重な県民の財産であります。しっかり守っていくと同時に、有効活用できるところはしてほしいなと思っております。

工業用水道なんかを見ても少し余力があるのかなと思っておりますので、その辺の他部局との連携についても少しお伺いをしたいのです。この進行管理表の中でもいろんな項目が微妙に文言が変わったりとか、例えば水素エネルギーなんかは今回なくなってしまっているのですが、他部局との連携とかいろんな関わりがあって、いろいろと変更していくのかなと思うのですが、計画なのでしっかりと最初に決めたものを最後まで一通り結論を出してほしい。

我々もできるだけそれを知っておきたいというのがありますので、この辺について他部局との連携とか、どういうふうに企業局と進めていっているのか。この有効活用するに当たって、何かあれば教えてください。

吉成経営企画戦略課長

我々といたしましては、当然企業局だけでは事業を進めてまいることはできませんので、例えば土地造成事業でありましたら、商工労働観光部と連携して企業の誘致に関してのお話をしたり、電気事業でありましたら自然エネルギーということで、環境サイドと十分連携しながら進めているところがございます。

委員御指摘のように、計画につきましてしっかりと最後まで達成できるように、他部局と連携しながら取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

井下委員

最初に決めていただいた計画に沿ってやってくれているほうが我々も足並みをそろえやすいですし、どういうことをやっているかということも把握しやすいなと思っております。

突然項目がなくなったりしているものもあったので、それはそれぞれ理由があるのかなと思うのですが、できるだけ有意義に前に進めていってもらいたいなと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

最後もう1点だけお伺いさせてください。新しく出た項目の中にタスクフォースの話が出てくるのです。経営力の強化の所が出てくると思うのですが、これについて現状を教えてくださいませんか。

吉成経営企画戦略課長

タスクフォースにつきましては、我々管理職だけではなくて、若い職員の中から広くいろんな意見を吸い上げた中で、それを経営に活かしていきたいということで、若手職員を中心にいたしましたタスクフォースを設置しているところでございます。

具体的に、今年度こういったタスクフォースを立ち上げているのかといいますと、三つのタスクフォースを立ち上げておりまして、まずは危機管理タスクフォースといたしまして企業局内のBCPの検討を行うようなものであったり、次に広報・PRのタスクフォースということで、企業局も県の中の一部でございますけれど、なかなか民間の方に知っていただくことができないということで、そうした広報・PRをどう進めていくかというタスクフォースでありますとか、またスマート化として、今ちょうどSociety5.0に向けまして、IoTやAIを使った管理が求められているところでありますので、そうしたところを若手職員や非常に先進的な目を持った職員から意見を頂く中で、経営の一助としていきたいということでタスクフォースを設置しているところでございます。

井下委員

ほかの課でもタスクフォースをいろいろ作ったりしているのかなと思うのですが、若手職員の意見をとりますけれど、若手職員の中にもいろんなモチベーションがあると思いますので、なかなか熱い人ばかりではないのかなと思います。とはいえ、せっかくいろんな若手職員に聞く機会ができたのであれば、積極的に活用していただきたいなと思っております。

その上で、先ほど計画の中でSNSの話をしたのですが、これも意見なので答弁は構いませんが、SNSのフォロワーを年間50人増やすというのをやっているのですが、正直なところ我々の感覚からするとちょっと書くほどのものでもないのかなと思います。ここにお金を使っているとか、人材をわざわざ使っているかどうかはもう聞かないのですが、もうちょっと目標は高く持ってもらえるか、そもそもこういうことをやるのだったら、もっと違うことに力を入れるほうがいいのではないかなと。

タスクフォースにより、若手職員の意見を聞いてもらったらいいのかなと思いますので、その辺を参考にさせていただけたらと思います。

先ほど、企業局長からも総括的意見は企業局だけで作っているわけではないというふうなお話もあったのですが、これは恐らく我々だけではなくて、県民の皆様も見る事ができるのかなと思います。それで利益が下がっていく中で、反省点といいますか、今後の目標みたいなものがここにあると思いますので、これがさっき言ったように去年と変わり映えのしないものだという事は、なかなかそこに対して伝わってくるものがないのかなと思いますし、同じものを作るのではなくて、しっかりやっているというのを目に見えるような形で作ってほしいと思っておりますので、是非、よろしく願いいたします。

東条委員

皆さんがほとんど質問していただきましたけれども、ちょっと気になることを何点か質問させていただきます。

水力発電所、太陽光発電所というのが、大きな財源になっていると思うのですがけれども、ここで働いておられる方というのは12ページに載っている人員でよろしいのでしょうか。

日野谷、坂州、川口、勝浦、そしてマリンピア沖洲、和田島、それぞれで働いている方はどのぐらいいらっしゃるのか知りたいのです。

吉成経営企画戦略課長

企業局全体の職員数につきましては110名でございますので、その中で、例えば新蔵町にあります総合管理推進センターでしたら、そこで水力発電所でありますとか、太陽光発電所、それとこの発電の状況など、総合的に管理をしております。

ですので、この110名で全ての事業を管理している状況でございます。

東条委員

委託先の人員も含めてということですか。

吉成経営企画戦略課長

これは職員の数でございますが、委託の職員は入っておりませんので、例えば工事の設計を委託したり、そうした中でお金を払って委託業務というのを担っていただいたりしているところはございますけど、ここに掲げておりますのは我々職員の数でございます。

東条委員

私は利益を得ていくというのも大事ですが、雇用を創出していくというのも県の役割の一部かとすごく思うのです。それで、大体の人数がどれぐらい働かれて、雇用を生み出しているのかなというのが気になったので、お聞きしたいと思ったのですが、職員の方が110名ということですか。

それから、今後、水力発電なり太陽光発電なりを進めていかれるのか、維持をされていくのか、拡大されていくのかというのは、どのような方向ですか。

吉成経営企画戦略課長

現状で、水力発電所を四つ持っておりまして、太陽光発電所が二つということでございます。この水力発電所及び太陽光発電所を維持していきたいというふうに考えております。

東条委員

できるだけ精力的に、また果敢にチャレンジをしていただけたら有り難いと思います。

先ほど達田委員のほうから、小水力発電に関しても市町村と連携をしながら災害時に備えて進めていっていると、前向きなお話を聞いたのですが、これは県でないとできないと思うのです。市町村との連携とか地域の参入というのは、ある程度信頼性みたいなものが担保されていることがすごく大事なかなと思いますので、是非できるだけ県が関わっ

ていただいて、進めていっていただく。災害時にこういうふうな状況だということの説明しながら乗り越えていっていただくことが大事かなと思いますので、今後もし是非広げていただきたい。これは先ほど達田委員が言われましたので、意見というふうにさせていただきます。

それと高井委員からも言われていましたけれども、内部留保資金をどういうふうに活用しているのかということです。

私は病院局のほうに、2億円を長期貸出しされているというふうに聞きました。これはすごい大事なことだと思うのです。先ほども聞かれましたけれども、病院局では命に関わるような大事な状況ですし、今回のような新型コロナウイルス感染症の現状を見たときに、ここぞというときは企業局が乗っかっていくということは大事かと思うのですが、それに関してはいかがでしょうか。

吉成経営企画戦略課長

会計の貸付けのことと思うのですが、我々は今、病院局会計には11億円の貸付けを行っているところでございます。そのほかにも、例えば流域下水道特別事業会計のほうには1億9,400万円の貸付けを行っているところでございます。

内部留保資金を持っていますけれども、井下委員に御答弁させていただきましたように、施設が50年、60年経過しておりまして、計画的に工事を進めていくこととしておりまして、我々の資金の使途に影響がない範囲で、御要望があれば貸付けをしていく必要があるかというふうに考えております。

東条委員

今後も部局連携をしていただいて、進めていっていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

それと13ページなのですけれども、先ほども川口ダムのことが出ました。一番下に見学コース整備工事と書かれているのですけれども、この内訳はどういうようなことをされたのでしょうか。

生田施設基盤整備室長

見学コースの内訳というお話でしたが、今、川口ダム自然エネルギーミュージアムのほうで発電所の施設見学を行っておりまして、その安全性を確保する意味で、見学者の通路の整備であるとか、階段とか手すりの設置等々の工事を行っておりまして、はっきりした内訳の数字までは把握してございませんが、内容については今申し上げたとおりでございます。

東条委員

通る道を整備していくという工事ということですか。分かりました。

私もサポートの会で、6人ぐらいで川口ダム自然エネルギーミュージアムを見学させていただきました。そこで、子供たちがすごく感動しました。特に、映像展示室で自分の描いた車が展示室にポンと入って、自分の描いた車が動き出して飛行機が飛び出してという

のを見て、子供たちが食い入るように見て感動している。

この体験を、できたら小学校3年生ぐらいにずっと順番に回って行ってもらったらいいのになというふうに思ったのですが、教育委員会とかの連携というのとはとられているのですか。

秋田経営企画戦略課政策調査幹

川口ダム自然エネルギーミュージアムは、次代を担う子供たちに自然エネルギーの大切さやデジタルアート、ロボットなどの先端技術について楽しみながら学んでいただくことを目的としております。このため、多くの子供たちに来館いただくため、開館以降、小中学校の校長会での周知や地元の学校へ直接訪問し、遠足での活用、また出前授業などを実施してきたところであります。さらに、イベント等の周知のために、年4回、県内の保育所、幼稚園、小学校及び養護学校に案内チラシを配布しているところでございます。

また、小中学校を対象に川口ダム自然エネルギーミュージアムやダム、水力発電所といった企業局が所管する現場を遠足や校外学習で活用いただくため、課外学習モデル構築事業として、交通費の一部を補助する事業も行っております。この事業につきましては、阿南市と那賀町の小中学校が補助対象でしたが、今年度より県内全域に補助対象を拡大しております。

また、徳島市内や県西部など、川口ダム自然エネルギーミュージアムから遠方の学校に対して出前授業も実施しており、今年度は6月から予約受付を開始しております。

今後も学校及び教育委員会と連携し、更に多くの子供たちに施設を利用していただけるよう努めてまいります。

東条委員

ありがとうございます。私も訪ねてみると、いろんなロボットがいたりして、びっくりしたのですけれども、すばらしい施設になっているのに知られていないような気がしたのです。

ですから、周知も徹底していただいて、是非、幼稚園の時ぐらいに1回と、小学校の時に1回ぐらいは行ってほしい。そしたら、自分の進む方向といった人生観が変わるのではないかなというふうに思いますので、是非、子供たちにチャンスをお授けいただきたいというふうに思います。お願いいたします。

それと、私も駐車場のことが気になっていました。今、本当に大きく人の流れが変わろうとしていますし、変わっています。ですから、山西委員が言われたように、もう一度根本的に駐車場の在り方を見直していただいて、県民の皆さんがもっと利用しやすいような駐車場にすべきではないかというふうに思いますので、是非、再検討することを要望して、私の質問は終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

西沢委員

今まで私が言いたいことも、ぼちぼち言われた方もおられますので、残った質問を言わせていただきます。

まず、徳島県の管理ダム、国の管理ダムがいろいろとあると思いますけれども、国も含

めて各ダムがいつ頃できたのか。何年にできて、今何年ぐらいたっているか、ちょっと分かたら教えてください。

生田施設基盤整備室長

県、国管理ダムにおける建設時期の御質問でございます。

企業局管理の川口ダムについては、昭和35年です。長安口ダムが5年遡って、昭和30年です。できてからは、川口ダムが60年で、長安口ダムが65年になります。

正木ダムは昭和53年ですので、新しいです。

西沢委員

耐用年数はどのくらいですか。ダムだったら一般的に決まっているのですか。それとも、ダムの種類によって違うのか分かりませんが。

生田施設基盤整備室長

ダムの耐用年数についての御質問でございますが、会計上の法定耐用年数で申し上げますと、80年という数字がございます。

一方で、計画堆砂量^{たいしや}の算定では100年という数字もございますが、ただ寿命に関する物理的な耐用年数については明確な基準はなく、全国の事例を見る限りでは100年以上たったダムでもコンクリートの強度がほとんど低下しておらず、場合によっては強度が増していることもあるという報告もされているところでございます。

ダムの各設備はそれぞれ耐用年数がありますので、付帯設備を含めて適切に補修更新をしていけば、かなり長期間の耐用年数を有すると考えております。

西沢委員

私はコンクリート技師ですので、ダムのコンクリートというのは固まってから水を張っていたら、ずっと強度が伸びるのですけれども、その後の施工の在り方によっては大分変わってきます。

だから、法定が例えば80年とかいっても、施工の在り方によってはすごいらつきがあります。そういう意味では一応法定は法定、でも管理はきちんとやっていかなければいけないということだと私は思います。

ダム本体の管理というのは定期的にやっているのですか。5年、10年に1回くらいとか。

生田施設基盤整備室長

ダムの管理についての御質問でございますが、まず、ダムは水の揚圧力といいます、水がダムからどれくらい上がっていくかという部分とか、漏水量、それに加えてたわみ量、変形の測定を定期的を実施いたしまして、その上で河川管理者による5年に1度の定期検査、それから水利使用規則に基づきます変位量などの測定を定期的に観測して状況を把握し、適切に管理していると考えております。

西沢委員

県の管理の正木ダムは、そういうふうに一応やってきたのですね。県管理のそのほかのダムは。

林企業局副局長

県土整備部のほうで正木ダムを所管しておりますけれども、企業局のほうは川口ダムを管理させていただいております。

西沢委員

私はダムのほうは詳しくないのですが、県の管理が先ほど言った正木ダム、川口ダム、長安口ダムですか。

林企業局副局長

長安口ダムについては、平成19年に県のほうから国土交通省に移管しております。

西沢委員

堆砂^{たいしや}のゲートを造る前に、国へ管理を代えさせてもらったのですね。それで、国の管轄の中でやっているのですね。それが長安口ダムですね。

ダム本体の管理とは、普通は主に堆砂^{たいしや}のことです。そのほかは、部分的なものや危機的なものといった細かいことが当然いっぱいあるのだろうけれども、私が懸念しているのはダム本体の管理とか、堆砂^{たいしや}の在り方そのものの適正な管理というのがどうなっているのかなと思ったのです。

この前の9月定例会の一般質問で、岡本議員が正木ダムの堆砂^{たいしや}のことを聞いた。今まで利水オンリーだったのですか、それとも利水、治水、両方ですか。どこのダムでも利水だけではなく治水も含めてやられていたのですか。

林企業局副局長

現在のところ那賀川水系でいいますと、長安口ダムが治水、利水のダムでございます。川口ダムは利水のダムでございます。

西沢委員

ということは、利水のダムであれば、今までは利水だけしかやっていなかった。治水のほうは余り考えていなかったということですか。

林企業局副局長

那賀川全体の河川管理の話でございまして、当然、私どもは利水ダムということで川口ダムを管理しているところです。那賀川全体の話につきましては、国土交通省、それから河川管理者等々も含めまして、全体的な管理の中で進めていくべきものでございますので、利水だからというのではなくて、国、河川管理者と連携して役割を果たしているところでございます。

西沢委員

しかし、今までは利水ダムは堆砂^{たいしや}、砂、ヘドロを取るというのは余りやってこなかったような気がするのです。最近では川でも大きな雨が降って氾濫したり、堤防が壊れたりして、そのために、全国的に国を挙げて堆砂^{たいしや}を取る事業をやってと。だから、海部川とかいろんなどころでもかなりの砂利を取っていただきましたけれど、ダムはその時は入ってなかった気がするのです。

やはり、治水のダムの大きな目的は水をためるということだから、特に治水なんかほどのダムでもやったら効果があると思うので、その意味において、この前岡本議員が質問した内容では、正木ダムは堆砂^{たいしや}を取るという話だったのですか。

問題は正木ダムだけでなく、全てのダムの管理を治水、利水の両方に生かすというのが、これから大きな雨が降ってくるという意味においては必要なのではないかなという気がするのです。

どうなのでしょう。そういうような治水、利水の両面で全てのダムをこれから管理していくということになるのでしょうか。

生田施設基盤整備室長

利水ダムにつきましても、治水機能を持たせるといような御意見がございまして、委員おっしゃるとおり、今年度の出水期から企業局が管理する川口ダムにつきましても、元々は利水ダムということで洪水調節容量を持たないダムでありましたが、事前放流ということで、那賀川水系でも今年度に入って2回ほど事前放流によって水位を低下させ、洪水の調節に使う容量を確保して治水に備えたところでございます。

西沢委員

ということは、正木ダムだけではなくて川口ダムもたまっていたら取ると。砂利がたまっているのですか。

生田施設基盤整備室長

堆砂^{たいしや}の状況でございますが、長安口ダムのほうが堆砂^{たいしや}を取っておりまして、ダム直下に置き土をしている関係上、川口ダムにも堆砂^{たいしや}が徐々に増えつつあります。

ただ、年度によりまして洪水が発生した場合などには、下流のほうに堆砂^{たいしや}量が自然に流下いたしますので、減少している年もございます。

そういった状況でございまして、現在のところ、日野谷発電所の放水口を埋没するとか、川口ダムの貯水量に影響を及ぼすほどの堆砂^{たいしや}量はございません。

西沢委員

今のところ、川口ダムは治水のほうではそれほど問題ないという話ですか。長年取ってきてなくて、それを取ったために逆に下流のほうに影響するかもしれないという中で、そのままの状態だということなのですか。

洪水が起きれば、砂利は上流から下流に流れてきますよね。でも、そういう大きな洪水

待ちでいいのですか。適正管理というのは、どこの川でも河床がどのぐらいの高さにあるのかという上限、下限の範囲を管理上決めているのではないのでしょうか。

この範囲内でなかったら取り過ぎてはいけないし、取らなさ過ぎてはいけないというのは、例えば勝浦川とか那賀川とかでも決めてあるのではないのでしょうか。

生田施設基盤整備室長

川口ダムの堆砂^{たいしや}の状況でございますが、深淺測量を実施いたしてございまして、堆砂量^{たいしや}の変化については毎年把握をしております。

現在のところ、堆砂^{たいしや}による影響は出ていない状況であるものの、堆砂対策^{たいしや}については那賀川全体の課題といたしまして、関係機関と連携して対応策を検討していく必要がございます。

このため、先ほど委員がおっしゃった河床の管理につきましては、平成28年2月に那賀川総合土砂管理計画策定に向けて、国が設置いたしました那賀川総合土砂管理検討協議会の会員として、企業局も参加しております。

それから、先ほど申しましたモニタリング調査については、毎年の深淺測量、洪水後の定点観測といった形で、これに協力しながら維持掘削の判断基準、管理基準の設定に向けた検討を行っているところでございます。

西沢委員

まだ作業中ですか。分かりました。

全国で一番雨が多い所ですから、本当はもっと早くからそういう管理基準を作っておくべきだったのかなと思います。

それは那賀川だけですか。勝浦川はそういう管理の高さは決めてあるのですか。決めてある川と決めてない川があるような気がするのですけれど、勝浦川はオーケーなのですが、正木ダムの関係上です。

林企業局副局長

先ほど冒頭で申しました、正木ダムについては県の管理で、私どもは正木ダムの水を利用して勝浦発電所を管理運営しております。そのあたりは、勝浦川の河川管理の担当になっております。お願いいたします。

西沢委員

一応、ダムの関係上、前後でそういうことも必要なのかなという気がします。できれば、そういうダム管理を含めて、県と国が関係しているところは皆さんが関係して、そういう全体の管理体制を強くしてほしい。

それから、非常に大変な雨が全国にもっと降る可能性がある気がしますから、そういう体制作りというのは貴重だと思います。よろしくお願いいたします。

先ほど、少し新型コロナウイルス感染症関係でお金の話が出てきました。これは私も同じ方向に向けて考えているので、これはもうそういうことでよろしいです。

原副委員長

工業用水道施設の老朽化、耐震化の現状についてお伺いします。

昨年度も吉野川北岸工業用水道、今切配水本管管更生工事や阿南工業用水道、幸野配水支管布設替工事など、老朽化、耐震化対策に多額の事業費を投入していますが、企業局が所有している工業用水道施設について、安定供給を確保するための設備全体の老朽化、耐震化対策の現状について教えていただけますか。

生田施設基盤整備室長

企業局が運営する工業用水道施設でございますが、昭和40年代前半に設置されまして老朽化が進んでいることから、早急に対策を実施する必要があります。また、近い将来に発生が危惧されている南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模地震に対する耐震化につきましても、老朽化対策とともに計画的に進める必要があります。

こうしたことから、工業用水道施設の建築物及び土木構造物の耐震化につきましては、平成19年度までに耐震診断を実施いたしまして、耐震化が必要と判断された施設につきまして、平成20年度から順次、耐震補強工事を行ってきたところであります。これまでの耐震化の進捗状況は、工業用水道管理本館など人の出入りする建築物や沈殿池や水管橋などの土木構築物につきましては、平成29年度までに全ての施設において耐震化が完了いたしております。

一方で、工業用水道の埋設管路の耐震化につきましては、管路延長が全体で約48キロメートルと非常に長いこと、断水による受水企業への影響を及ぼさない工法を必要とすること、人家密集地を通過している場合等においては施工における現場の厳しい制約条件があることなどから、緊急性のある箇所を抽出した上で、順次、管路の更新に取り組んでいるところでございます。

原副委員長

ありがとうございます。緊急性の高いところから順次、工業用水道管の更新に取り組んでいるとのことですが、管路の老朽化、耐震化対策の進捗状況についても教えていただけますか。

生田施設基盤整備室長

管路の老朽化、耐震化対策の進捗状況についての御質問でございますが、工業用水の管路延長は、先ほども申し上げましたとおり約48キロメートルと非常に長い距離がありまして、管路網全体で取り組む箇所を管路の耐用年数、管路区間の重要度等について総合的に評価いたしまして、緊急性のある箇所8.4キロメートルを抽出した上で、管路の試掘調査による老朽度を確認し順次、管路更新に取り組んでいるところでございます。

現在、平成24年度から令和3年度までの10年間で、8.4キロメートルを更新する計画で工事を進めておりまして、令和元年度末で、目標を上回る約75パーセント、6.3キロメートルが完了しております。

引き続き、管路の耐震化を推進し、南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模地震が発生した場合においても、工業用水の安定供給が速やかに確保できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

原副委員長

工業用水道管の老朽化，耐震化対策として，管路更新には引き続きしっかりと取り組んでいただきたい。その上で，災害が発生した場合の速やかな復旧に向けて，管路の更新以外にどのような対策を考えているのか教えていただけますか。

生田施設基盤整備室長

管路更新以外の対策でございますが，抜本的な工業用水道管の老朽化，耐震化にはまだまだ長い時間を要するというところでありますので，災害時において迅速かつ円滑な復旧に対応するために，復旧資材の備蓄に努めるとともに，ソフト面の対策といたしまして管路管理システムの構築，工業用水道被災時の相互応援に関する協定の締結，徳島県建設業協会及び徳島県設備業協会との災害時の応急復旧に関する協定の締結などを行っております。

また，吉野川北岸工業用水道におきましては，徳島県中央構造線活断層帯の活断層付近に配管されているということでもありますので，活断層沿いにずれが生じた場合に配水管が被害を受ける可能性が高いことから，復旧資材である可とう管などの備蓄に加えまして，昨年度は災害時において迅速かつ円滑に復旧に対応できるよう被災現場に近い場所で災害復旧拠点として活用できるよう，吉野川北岸工業用水道の浄水場にバックアップセンターを整備いたしました。

さらに，今年度，津波による浸水被害を受けないレベルに2棟目となる防災倉庫を設置し，ポンプセットや注文生産となる備蓄資材を保管することとしております。あわせて，応急的な給水対策として，吉野川北岸工業用水道に隣接する国営農地防災事業の農水管路と接続することによりまして，農業用水をユーザー企業へ給水するための取水口の設置工事も進めております。

今後とも，関係機関との支援協定に基づく復旧訓練の開催，事前復興マニュアルの活用など，ハード・ソフト両面から大規模地震が発生した場合においても工業用水の安定供給が速やかに確保できるよう取り組んでまいりたいと思っております。

原副委員長

工業用水道は産業の血液とも言われているため，南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模地震が発生した場合など，いかなる状況下においても早期復旧の上，安定供給することが本県の経済活動への影響を最小限にすることにつながるため，今後も引き続き，ハード・ソフト両面からしっかりと対策をしていただくことをお願いして，質問を終わります。

井川委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは，これをもって質疑を終わります。

これより，採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました4件の各決算の内容については、可決及び認定すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、以上の4件は、可決及び認定すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決及び認定すべきもの（簡易採決）

令和元年度徳島県電気事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

令和元年度徳島県工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

令和元年度徳島県土地造成事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

令和元年度徳島県駐車場事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

これをもって、企業局関係の審査を終わります。

市原企業局長

本日は、長時間にわたり貴重な御意見、御指導を賜りまして、ありがとうございました。

企業局といたしましては、地方公営企業の本旨であります公共の福祉の増進に努めますとともに、経済性を最大限に発揮し、なお一層の経営努力を図ってまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしく御指導を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、どうもありがとうございました。

井川委員長

これをもって、本日の委員会を閉会いたします。（14時08分）